

令和7年第2回東京都北区教育委員会定例会

会 議 月 日	令和7年2月3日（月）午後1時30分		
開 催 場 所	北区教育委員会室		
出 席 委 員	教 育 長	福 田 晴 一	委 員 本 間 正 江
	委 員	宮 川 淳 子	委 員 川 染 誉
	委 員	長 谷 川 勝 久	
事 務 局 職 員	教育振興部長	教育政策課長	
	学び未来課長	学校改築施設管理課長	
	学校支援課長	生涯学習・学校地域連携課長	
	教育指導課長	教育総合相談センター所長	
	飛鳥山博物館長	中央図書館長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	4号	教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和七年第一回東京都北区議会定例会）（予算関係）	承認
2	5号	教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和七年第一回東京都北区議会定例会）（条例関係）	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
3	3号	王子第五小学校リノベーション事業整備プランについて	了承
4	4号	北区立小・中学校長寿命化計画等の改定について	了承
5	5号	令和7年度学校改築等の新規着手校について	了承

令和7年第2回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和7年2月3日（月） 13：30

福田教育長

それでは、これより令和7年第2回北区教育委員会定例会を開会いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。
初めに、日程第1、第4号議案「教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和七年第一回東京都北区議会定例会）（予算関係）」です。
教育政策課長から説明をお願いします。

教育政策課長

教育長

福田教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、説明させていただきます。
第4号議案、恐れ入ります、1枚おめくりをいただきまして、1ページでございます。
お示しのとおり、令和7年第1回北区議会定例会に提出する議案の作成に当たりまして、項番号1、そして2の予算でございます。この2件に関わる教育委員会に対しての意見の聴取でございます。
初めに、補正予算のほうからご説明をいたします。
恐れ入ります。3ページ以降が補正予算の議案になってございまして、4ページまでお進みをいただきます。
4ページ、一般会計補正予算（第9号）です。第1表、歳入歳出予算の補正です。
初めに、上段が歳入です。上の表の右から2列目、補正額の欄、一番下の歳入の合計で三角で減額の2億605万円。
歳出が下段の表です。補正額の欄、一番下の歳出合計、三角で減額の5億7,767万8,000円です。
5ページが第2表、繰越明許費の補正です。
お示しの事業につきまして、年度内にその支出を追わない見込みとなったため、翌年度に繰り越して用いることができるよう、お願いをするものでございます。
その下、第3表、特別区債の補正でございます。
区は、地方自治法の規定によりまして、外部から資金を調達する長期の借入金でございます特別区債、これを発行することができます。施設建設などで多額の資金を要する場合などに発行できるというものでございまして、記載の目的欄にお示しの二つの事業、お示しのように限度額を変更するものでございます。
恐れ入ります、10ページまでお進みをいただきます。10ページでございます。今度は補正予算の内訳でございます。
すみません、その後2ページ進みまして、歳入から、12ページから、先に説明をさ

せていただきます。

補正予算の歳出です。左から縦に2列目、補正額の列に補正金額をお示ししてごさいます。ご覧のとおり、歳出の補正額のほとんどが三角表示の減額となっております。増減説明欄にお示ししてごさいますが、主なもののみご説明をさせていただきます。

このページの上から三、四行目、教育総務費、(10)教育政策課事務費、1,100万円余の減額です。学校用務や中学校の区費事務でございす。病気等の職員が生じた際の欠員の対応として、万一のために計上している経費でございすけれども、欠員実績が少ないことによる減額でございす。

その6行下で、(16)学力パワーアップ事業費、3,400万円の減額です。フォローアップの指導員の報償費を300万円減額、それからエデュケーションアシスタントの契約差金、3,100万円の減額でございす。

その二つ下になります。(30)都立特別支援学校の給食費、7億210万円余の減額です。区立学校の給食完全無償化に伴いまして、令和5年度から都立特別学校に通う児童・生徒に対しても、給食費実費相当分の補助をしてごさいす。都立特別支援学校に通う児童・生徒に対しても補助しているというところでございす。令和6年度から東京都において、都立学校の給食費を全額負担することになったことから減額をするものでございす。

その4行下、小学校の(10)学校運営費です。6億210万円の減額です。教員事務補助員の配置実績を踏まえ、残額を補正するものでございす。

その下、(11)プール指導員でございす。310万円の減額です。昨年夏、猛暑でございす。プール指導が実施できない日が多かった影響による報償費の減額でございす。

一番下の行でございす。学校施設建設費の(1)学校改築事業費、1億4,700万円余の減額です。赤羽台西小の拡張用地に係る譲渡契約に伴う減額で、1億円余の減額。さらに、埋蔵文化財発掘調査に関する経費で4,300万円余を減額するものでございす。

左のページ、13ページにまいります。

歳出の中学校費でございす。上から5行目(9)学校運営費、490万円の減額です。小学校費同様、教員事務補助員の雇用経費、お示しの理由によるものでございす。

その4行下、学校施設建設費の(1)学校改築事業費、9,900万円余の減額です。こちらの内訳は、建設工事の契約差金、こちらが5,400万円余の減額。それから送迎用バス雇い上げ経費の契約差金、こちらが4,500万円余の減額となっております。

このページ下段の表、下の表、繰越明許費の表がございす。

下から4行目、(5)学校施設整備費、2億2,500万円余の増額です。増築棟建設の杭工事に当たり、地中障害物が各所に散見され、撤去作業に時間を要したためなどにより、年度内の工事完了が困難であるため、こちらの浮間小学校の関係でございす。繰越明許費を取得するものでございす。事業の終期は本年5月を見込んでございす。

一番下の行、(8)認定こども園開設準備費、2億2,300万円余の増額です。うめのき幼稚園増築の工期が延伸となったことによるものでございます。

続きまして、10ページまで、恐れ入ります。お戻りをいただきます。

10ページの歳入でございますけれども、補正予算の歳入。こちらにつきましては、お示しのとおりとさせていただきます。

続いて、6ページまで、恐れ入ります、お戻りをいただきます。

続いては、当初予算でございます。令和7年度の一般会計当初予算でございます。議案書7ページをご覧くださいと存じます。

当初予算、第1表、歳入歳出予算でございます。

上の表が歳入。表の一番下の歳入の合計、お示しのとおり、75億8,683万3,000円でございます。

歳出が下段の表となっておりでございます。各項合わせまして、合計で250億5,593万円でございます。

次のページ、8ページでございます。

8ページが、第2表の債務負担行為でございます。

予算は単年度主義でございますけれども、大規模な工事などで複数年にわたる契約の場合に、あらかじめ定めた期限までに、その限度額の範囲で予算執行を行うことを前もって議会の了承を得ることとなっております。

中段の赤羽台西小学校改築工事のみ、9年度までにかけて、その他、いずれも8年度までにかけての複数年にわたる委託あるいは工事に関しまして、お示しの期間、限度額を持ちまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次のページ、9ページが第3表、特別区債でございます。

こちらは学校改築事業、学校リノベーション事業につきまして、お示しの金額を限度額としてお願いするものでございます。

続きまして、恐れ入ります。14ページまでお進みをいただきます。14ページでございます。

こちらからは令和7年度の当初予算主要事業でございます。

主要事業の表を各課ごとに並べた表でございます。資料、お示しのとりの構成となっております。

項目説明、その右が令和7年度、そしてその右、令和6年度の当初予算額、増減額という形でお示しをしております。

主な項目のみを、ご説明をさせていただきます。

1番です。奨学資金貸付事業費のうち、①奨学資金返済支援給付事業準備でございます。

若年層への経済的支援及び大学等への就学機会均等、若年層の定住化を目的といたします。大学等を卒業し、北区に定住する者に対して、助成金を交付するための準備の経費を今回計上するものでございます。

事業の内容、今、想定してございますのは、助成額は卒業後5年間にわたり、1人当たり最大100万円、毎年定員100人を対象として助成を行うということを現時点で考えているところでございます。本年夏までに制度の詳細を決めまして、要綱等を整備

し、10月に制度の周知、そして令和8年度に申請を受け付けて助成を開始するというような予定としてございます。

②が債権回収業務委託の実施でございます。

現行の高校就学に関わる貸付奨学金、こちらにつきましては、近年、新規の申請ゼロという年が続いているという状況がございますので、この3月をもちまして廃止をする予定でございます。この後、ご説明をさせていただきますけれども、これまでこの制度の債権回収、収納推進課を通じて年間10件程度行っていました。これを教育政策課において直接、弁護士事務所と契約いたしまして、残りの滞納債権、人数で申しますと140件ほどございます。これを一括して回収をしたいというものでございます。

なお、6年前でございますけれども、6,000万円ほどございました滞納債権、現在は2,400万円ほどに減っております。いずれにいたしましても、速やかな回収につなげていくというものでございます。

2番が、教育政策課の事務費でございます。

①スクールロイヤー制度の導入でございます。

資料は、今日は用意してございません。恐縮でございますけれども、こちら、滝野川分庁舎の執務室、週2回、教育行政に精通した弁護士を配置する予定でございます。

人選につきましては、現在、進めてございますが、学校から身近に、気軽に、弁護士に相談できる、ケースによりましては弁護士が直接保護者に対応する、そんな仕組みを整備をいたしまして、問題の未然防止あるいは速やかな解決を図ってまいりたいというものでございます。

また、教育現場で必要とされます法的知識あるいはスキルの向上、コンプライアンス向上等に関する研修等の実施・監修も行っております。学校の対応力向上を目指してまいります。

②が中学生の防災ヘルメットでございます。

現在、防災マニュアルの改定に向けまして、学校防災マニュアルでございます。教員も参画する会議体を設置してございます。その中におきましても、中学生の防災ヘルメットの必要性のご意見を頂戴しているところでございます。

全中学生、義務教育学校後期課程の全生徒を対象に、本年5月から6月にかけて配付をいたします。なお、小学校あるいはこども園につきましては、今後の課題とさせていただきます。

続いて、3番が、学校給食費の公会計の準備経費でございます。給食費の公会計化あるいは学校徴収金の集金サービスシステム、いずれも令和8年度の導入に向け、準備を進めていくための経費でございます。なお、この後、協議会におきまして、所管の理事者から報告をいたします。

4番、お示しのとおりです。

次に、5番から9番、改築関係でございます。お示しの工事の予算を計上してございます。なお、5番、それから8番の③、それから9番の③、④につきましては、本日の報告事項で担当理事者から報告をいたします。

続きまして、恐れ入ります、15ページまでお進みをいただきます。

15ページの中で14番でございます。就学援助費です。修学旅行費、お示しの金額

のとおり、拡充をするものでございます。

それから15番、給食調理業務委託事業費でございます。昨今の物価高を踏まえまして、前年度比約1割増で計上してございます。

進みまして、19番まで進みます。うめのきなかよしこども園の開設に伴いまして、こども園2園分の予算を計上いたします。

20番、新規で地域クラブ活動の関係です。

こちらは、地域クラブ活動の運営主体でございます。こちらの選定をしてまいります。5月、プロポーザルによる公募を開始し、10月から委託事業者による地域クラブ活動の運営を開始する、そのための経費を計上してございます。

21番が、成人の日の関係です。若者の定住化促進を目的といたしまして、プロモーションビデオ作成するというものでございます。

22番です。こちらが、まなびステップアップフェスタの講演会の講師謝礼等に伴う経費でございます。

次が16ページまでお進みをいただきます。次のページでございます。

24番の経費です。そこにお示しのとおり、スタッフを配置するというものでございます。

いじめやその疑いのある学校問題に関しまして、保護者等から寄せられる相談あるいは要求、学校等からの相談に対して早期の対応、解決を図るために、元学校管理職等の経験豊富な職員を2名、滝野川分庁舎に常駐で配置するというものでございます。

なお、スクールロイヤーとの連携を図るとともに、豊富な経験を生かしまして、いじめ以外の学校問題、教員の人材育成にも関わってまいります。

25番、グローバルの取組の関係です。

お示しの①の事業でございます。英語教育あるいは国際理解推進のため、令和7年度は小学校6校で実施してまいります。実施しましたら、②でございますけれども、お示しのとおり、校内でスピーチコンテストを実施するというものでございます。

その下、26番、心の教育推進事業費です。

①のとおり、子供安心サポーター。引き続き、西浮間小に配置してまいります。

②です。アンガーマネジメント教育。児童・生徒が怒りの感情等の調整の仕方を学び、よりよい人間関係を築くために、出前授業等につきまして、校数拡充して14校で行うというものでございます。

27番でございます。27番、セブンヒルズ・スクールからの受入生徒数が増えているという状況を踏まえまして、昨年9月の補正予算で北区からの派遣人数を40人から48人にしたところでございますが、さらに2人増やしまして50人まで増やすというものでございます。

28番、文化体育等行事費です。こちらは、昨年6月に補正予算計上をしまして、12人から16人に増員いたしましたが、さらに18名まで増やすというものでございます。

次が29番でございます。学力パワーアップの関係です。授業の質の向上、教員の負担軽減を図るため、小1から小3を対象に、エデュケーションアシスタントを小学校全校に配置するというものでございます。

34番、まいります。

34番、適応指導教室の令和8年4月からの外部化に向けたプロポーザル実施に関わる外部有識者への謝礼等を含むというものでございます。

35番が、不登校対策費です。学校の空き教室を活用した校内別室指導、令和7年度の実施校は小学校3校、中学校12校となります。

35番、同じく②です。児童館を活用した校外別室指導、通称、ありおーそです。

昨年6月に補正予算を計上いたしまして、会計年度任用職員2名を配置したところ、引き続き配置をまいります。

③が、バーチャルでございます。通称、ステラ。

こちらも昨年6月に補正計上いたしました支援員アドバイザー経費、引き続き計上をまいります。

続いて、④です。家政大と連携した不登校児童・生徒の学びの場を新設いたします。仮称、ほっとルームでございます。

教育、心理、福祉を学ぶ家政大の学生が、教育カリキュラムの一環としてサポートに入っていただきます。本年1月から試行を開始しているところでございます。

一番下、スクールソーシャルワーカーでございます。増加傾向にある不登校児童・生徒に対応するため、2名の増員をいたしまして、8名とするというものでございます。

次のページが、17ページになります。

17ページで39番、ご説明いたします。

ふるさと農家体験館が開館20周年を迎えます。記念パンフレットや、あるいは記念品、記念行事を開催するための経費を計上してございます。

それから40番、図書館システムの運営費です。

非来館型のサービスでございます電子図書館、こちらのプラットフォームを構築いたしまして、令和8年1月から図書館が購入した電子書籍を利用者に貸し出す予定としてございます。

恐れ入ります。次のページ、18ページをお願いいたします。

こちらの18ページから21ページまでは、令和7年当初予算額につきまして、今年度、令和6年度との増減の比較をお示ししてございます。

18ページが歳入でございます。18ページが歳入、19ページからが歳出となっております。

こちら、お示しのとおりとさせていただきますが、歳出のほうで申し上げます。

増額の主な要因でございますけれども、大きな数字を捕まえますと、学校施設整備あるいは岩井学園の管理費あるいは認定こども園運営費の増額によるもの、こういったものが増額に大きく影響しているというふうに捉えてございます。

すみません。以上、大変雑駁でございますが、ご説明とさせていただきます。説明が至らない点、ご不明な項目につきましては、質疑を頂戴いただければ幸いです。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

福田教育長

ありがとうございました。

	では、本件について、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。
本間委員	教育長
福田教育長	本間委員
本間委員	丁寧なご説明ありがとうございました。 何点か、ちょっとまだ、あまりにも多岐にわたっていてまとまらないのですが、質問をさせてください。 まず、エデュケーションアシスタントについてなんですけれども、これは都の授業を受けてのことだというふうに理解をしていますけれども、その辺りの予算の兼ね合いを教えていただきたいのが一つと。 あと、実際に現場の声を伺いますと、実際に現場に派遣されている方が、言葉は適切ではありませんかもしれませんが、玉石混交の状況も見られるということで、最終的には人だということがあると思います。委託業者を通してということなんですけれども、その辺りも状況によっては委託先を変更していくというようなことも可能なのかどうかも、まず1点目、教えていただきたいことです。 2点目ですけれども、インクルーシブ教育支援員の配置補助金というのがあります。 今現在、今の説明にもありましたように、スクールロイヤー等々も含めて、様々な学校支援を行っていただいていることは十分承知しているんですけれども、知的だけではなく情緒も、あるいは日本語の指導についても含めると、年度の途中で児童・生徒が増えた場合の、どうしても指導する先生の配置が十分できないという現状が、これは従前からあります。 例えば、知的のほうでしたら、交流授業の講師の時数などを区のほうである程度、ストックしておいてくださったもので工夫してくださっていることは承知しているんですが、特に日本語指導については、途中転入のお子さんが増えた場合でも、指導の先生が十分ではないということがあります。そうしたことに対して、何か手だてが今後打てないのかということが2点目です。 それから学力パワーアップ事業のところ、減額というお話がありました。 学校現場からは、とにかく何事につけてもマンパワーがほしいということがあるんですけれども、この辺りで学力フォローアップ教室だけではなく、パワーアップの先生との関連ではどのようなになっているのか、ちょっとここだけでは読み取れませんでしたので、教えていただきたいことが3点目です。 4点目です。奨学金の貸付事業のことにつきましては、前回の委員会のところでも貸付けの回収に対してのお話があったかというふうに思います。 今回、ここで、事業費として出されることで、それが回収のほうの補填にも回って、その方たちを救うことになるのか、あるいは、今後に向けて区内在住で今後もいてくださる方たちへの恩恵というところが強くなるのか。ごめんなさい、そこら辺がちょっとよく解釈できなかったもので、再度、教えていただけたらというふうに思います。 次、もう1点ですけれども、スクールロイヤーが長年、報償費等々の関係でなかなか

難しかったというふうに私どもは受け止めておりますが、そのことが解決できたことは大変ありがたいことだというふうに思っております。

その上で、先ほど説明がございましたけれども、スクールロイヤーの方が受け止めてくださること、あるいは相談できることは大変ありがたいんですが、お話にもありましており、まずは学校現場で対応できるということが一番ですので、研修も行っていくということでしたが、すみません、これについては意見というよりも感想も含めてですけれども、先生方もさることながら、まずは校長先生、副校長先生方がある程度法的な根拠も基にしながら、あるいは話の仕方といったようなことも含めて、まずは校内で保護者との関係構築ができることが一番だというふうに思いますので、その辺りに力を注いでいただけたらなというふうに思っております。

ちょっとまだ何点かあるのですが、まず一度、ここで区切りたいと思います。

福田教育長

ありがとうございました。質問が4点、あと1個が意見、感想が1点だと思います。質問4点、一応確認させていただきます。

エデュケーションについての都の予算との関係。2点目が、特に日本語指導、日本語学級のほうの教室のほうの年度途中の加配というんでしょうかね、補充について。3点目が学力アップについての減額について。4点目が奨学金についての趣旨というんでしょうかね、もう一度回収との関係だと思います。

教育政策課長

教育長

福田教育長

教育政策課長

教育政策課長

私からは、それでは1点目と4点目でございます。ご説明をいたします。

まず、エデュケーションアシスタントでございますけれども、こちらについては都費の10分の10の事業でございます。10分の10を活用いたしまして、大規模校は2人配置するということから合計42名を配置するというものでございます。

それから、すみません。奨学金の貸付の債権回収でございます。

これまで、いわゆる私債権、私債権でございます。庁内まとめて収納推進課が保育料ですとか、学童クラブの使用料ですとか、そういったものの債権、収納推進課がとりまとめて弁護士にお願いをして回収をするという方法がございました。

我々は我々で、独自に職員から直接滞納者に対してアプローチするという方法もございますけれども、弁護士を通じて行うという方法、ここ5、6年で毎年10件ぐらいです。これは区の全体の予算の関係もございます。年間10件程度行ってきたところでございますが、今回、これから大学のそういった卒業後の返済支援事業も始めるというところがございます。

これを機に、今、滞納されている債権、これを一気に回収しようというふうに考えまして、先ほど申し上げました100数十件の滞納者に対しまして、弁護士による債権回収を教育政策課の予算で行うというものでございます。

これまで弁護士を通じて連絡を取りますと、何らかの成果につながっているという現状がございます。私ども職員がいろいろと電話等でアプローチあるいは納付案内センターというところに委託している部分もございますけれども、なかなか回収につながらないというところがございますけれども、かなり弁護士さんを通じて回収ということになりますと成果があるというところがございますので、そういった方法を取っていききたいというための弁護士の債権回収委託のための予算というものでございます。

それから最後、スクールロイヤーの関係、今、本間委員からご指摘もございましたとおり、学校の対応力の向上、これを目指していくという側面も多分に持っております。ご意見を踏まえまして、この点、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

教育指導課長

教育長

福田教育長

教育指導課長

教育指導課長

私から2点、ご回答させていただきたいのですが、一つ目はエデュケーションアシスタント、今、教育政策課長からもございましたとおりでございます。

そして、こちらのほうなんですけれども、今アンケートをとりまとめておりまして、一定程度、本間先生からも言われたとおり、課題もあったと捉えています。

大きくざっくりとお話しますと2割課題がありまして、学校に配置した、エデュケーションアシスタントの方が、実際に学校の組織文化に慣れていない方も実はいて、そこで逆に管理職の先生やほかの先生方からの手助けがないと、ちょっと業務が進まないこともあったということを聞いています。それが大体2割程度でございます。

つきましては、これは教育指導課の課題と捉えまして、派遣委託でございますので、派遣会社との調整させていただきまして、配置に当たりまして、その前にきちんと面接をすることと、あと研修を必ずした上で、配置していただきたいという形でお願いしております。

こちらのほうは次年度、現在プロポーザルのような形をとらせていただきたいと考えていますので、準備をしている状況でございます。場合によりましては、お願いする会社が変わることもあるというところがございます。それが1点目です。

2点目でございます。学力パワーアップ事業費、なぜ減額ということでございますけれども、こちらのほうはエデュケーションアシスタント事業のほうで、想定価格よりも少し低めだったということで、こちらを大きく削るというか、都に戻す形となります。それが3,000万円ぐらいでございます。

そして、学力フォローアップ教室。こちらのほうの学力フォローアップ事業でございますので、こちらのほうが減額となります。

ですので、本間先生からご指摘いただいております、学力パワーアップ講師がどうかということについては、影響ございません。学力フォローアップ教室の減額で

ざいます。

こちらのほうは32回、子どもの低学力層のフォローということで行っております。放課後教室となりますけれども、こちらのほうは回数的にお願いしている講師の方が、人数がそれほど多くなく頼めたということも影響しております、例えば3年生、4年生をまとめて見てくれるとか、そういったこともありまして減額に影響しているということが分かっております。

以上でございます。

教育総合相談センター
所長

教育長

福田教育長

教育総合相談センター所長

教育総合相談センター
所長

私のほうからは、インクルーシブ教育のご説明を先に申し上げます。

こちら、10ページの20番にあります、インクルーシブ教育の支援員の配置事業の補助金についてですけれども、こちらのほうは現在の交流及び共同学習で実施しております支援員の配置に伴うものでございます。

区独自で持ち出しで実施していたものなんですが、そちらにこちらのインクルーシブ教育支援員の補助事業、これは都補助でございしますが、そちらを導入することができるということが分かりまして、今回、算定いたしまして導入させていただいたものでございます。

また、ご質問の日本語学級配置のことについてなんですが、こちらは区で実施しているのは日本語指導員の配置事業と、それから日本語学級の設置という二つあるんですが、日本語学級指導員の配置事業につきましては、要請がある場合は外国人の方が転入されてきたということが分かり次第、ご希望を伺って現在配置しておりますので、その辺りは、まず不足することなく配置できているものと思っております。

また、日本語学級については、地域偏在等もありますので、前年度までに配置を見直したりして検討しているところでもありますけれども、今後、日本語の指導が必要な外国人児童・生徒が増えてくる見込みが考えられますので、他区の事例なども検討させていただきまして、この指導員の配置事業についてもっと有効的にできる方策がないかということを検討してまいりたいというふうに思っているところです。

以上です。

福田教育長

ありがとうございます。

本間委員、よろしいですか。

本間委員
福田教育長

教育長

本間委員

本間委員	それぞれ、ありがとうございました。 日本語学級の指導員につきましては、都のほうの定数ということもあると思いますので、区ということだけではなくて、都のほうにも声を上げていていただきたいなというふうに強く思うところです。 すみません。今、ご説明いただいた中で、奨学金のところなんですけれども、今の私の解釈ですと、今後に向けての予算の獲得ということで、これまで回収できていないということに対して、回収することは区として税金ですから大事なことだと思うのですが、その回収、借りておいて返せない方々に対する何か支援というのは、ご事情がある場合に限ってですけれども、そちらのほうには一切、これは回っていかないという理解ですか。
教育政策課長	教育長
福田教育長	教育政策課長
教育政策課長	今回の経費につきましては、あくまでも弁護士を通じての回収のための費用ということになってございます。 私どもが債権の回収をする際に、いろんなご事情もあるというところもよくよくお話を伺いながら対応させていただいているところでございまして、なかなか難しいケースについては分割等の相談、柔軟に現在も対応させていただいているというところでございます。 なかなか連絡をしても、なしのつぶてという言い方がいいのかどうか分かりませんが、何の音沙汰もないケースについては、ここ5、6年の中で訴訟も提起をしているというところでございますので、滞納者の反応に応じまして柔軟に、あるいは適切にと申しますか、厳格にと申しますか、いろんな方法を取っているというところでございます。 それから今後、ちょっと今検討しております大学の卒業後の返済の支援でございすけれども、大学のときに借りたお金に対しての返済を支援するというところで今、考えているところでございますけれども、検討の中では区の制度、これを借りた方の額も含めようかどうかというようなところも検討を今しているところでございます。 以上でございます。
本間委員	教育長
福田教育長	本間委員
本間委員	ありがとうございました。 その先の16ページに関するところで、あと追加の質問です。 まず、26番のところで、子供安心サポーターの配置が西浮間小に継続配置というこ

	とでしたけれども、今後、これを広めていく予定はないのかということが1点目です。 それから2点目が、中学生の海外交流授業を拡大してくださっていること、本当にありがたく思っております。実際に希望をしながら行かれない生徒さんとの割合は、現在ほどのぐらいなのかということをお教えいただきたいことが2点目です。 最後です。35番のところで、ステラが始まってまだ間もないんですけれども、来年度のより充実した内容に向けて、今現在の状況を教えていただけたらというふうに思います。 以上でございます。
福田教育長	3点、ございました。 教育指導課長
教育指導課長	教育長
福田教育長	教育指導課長
教育指導課長	私から2点、ご質問にお答えさせていただきます。 子供安心サポーター、西浮間小学校に配置されておりますけども、大変好評でございます。 事前にいじめ対応等について子どもと教職員、そして保護者に早期に対応できるということを聞いていますし、実際に面接もさせていただきました。 広めていく予定につきましては、今後の検討になりますけど、現状ありません。といいますのは、令和7年度からいじめ対応職員のほう、校長先生のOBを配置して、手厚く全区体制で行っていきたいということになっておりますので、まずは、そこを見極めてから判断させていただきたいと思っております。 2つ目でございます。セブンヒルズ・スクールを希望するけど行かれない子の割合ということでしょうか。 正確な割合については、今資料が手元にありませんのでお答えできないんですけども、大体例年、倍率でいきますと、男子は2倍、女子は4倍程度になりますので、そうしますと、ざっくりといきますと100名超えた段階で、40名から50名が選抜されるというような形になります。 大変、ここはどうかと個人的には思っているところではあるんですけども、男女別に格差が少し出てるかなと思います。 この辺りも多様性の視点からなるべく合わせるようにしていきたいと思っておりますが、1対1のホームステイによる相互交流になりますので、一定程度、相手側との性別というものを合わせる必要があるのではないかと考えてございます。 以上でございます。
教育総合相	教育長

談センター
所長

福田教育長

教育総合相談センター所長

教育総合相
談センター
所長

ステラの現状について、申し上げます。

ステラですが、令和6年10月から開始させていただいておりまして、初めに、学校を通してアカウントの配付をしたほうがいいと思われる児童・生徒の名簿を挙げていただいて、約80名ほどアカウントを配付しました。

その後、第2弾といたしまして、希望する児童・生徒にということで、これは保護者の方から連絡を受けて、学校経由でアカウントを配付しておりますが、そちらも20名程度配付しておりますので、現在100名程度のアカウントを配付しています。

現在ですけれども、支援アドバイザーをお願いしておりまして、月曜日と木曜日に支援員が来て、実際画面上で操作をしていただいて、子どもたちの対応に当たっていただいております。

その結果、とても定着もよく、毎日入ってくる児童・生徒もいらっしゃいますし、波もありますので一概には言えませんが、大体平均すると5名以上は出入りがあるというふうに思われております。

また実際、東京都が委託をしている事業者からは、北区の取組はとてもよいというふうに評価を受けております。その一つの点といたしましては、子ども同士の交流が中で生まれている。入ってきたほかのお子さんに、もともと入っているお子さんが操作の仕方を教えたりだとか、それから一緒にコミュニケーションを取るようなゲームなどを通して、そちらで交流が生まれているというようなことで、かなり好事例ではないかというふうな評価もいただいていると思います。

また、実際支援アドバイザーがいることで、入ってきた大人がかなりたくさんおります。また、ありおーそのほうにもいる支援員にもアカウントを渡して、手が空いているときにはこちらのステラのほうに一緒に入らせていただいて、お子さんの対応していただいていたので、そういったことで画面上の中にいる大人が多いことで、お子さんたちの対応もできているという、とてもいいところもありますので、その辺りで新アドバイザーの充実を図りたいということで、今回予算を拡充する予定でございます。

福田教育長

ありがとうございました。よろしいですか。
本間委員

本間委員

教育長

福田教育長

本間委員

本間委員

ありがとうございます。ステラが順調に進んでいることを伺って、大変うれしく思っております。

	平均5名ぐらいの入室ということですから、アカウントは100名程度に配付しているということで、不登校になっているようなお子様たちですから、積極的に働きかけることにもいろいろと難点があるかというふうに思うんですが、より目を向けてもらうための工夫というのは、どんなことをなさっているんでしょうか。
教育総合相談センター所長	教育長
福田教育長	教育総合相談センター所長
教育総合相談センター所長	アカウント配付、先ほど100名程度ということですから、なかなかアバターになっているので、どのくらいのお子さんがどんな形でという、なかなか追跡をして特定することが難しい状況です。 ですが、支援員がかなり細かく観察をしてくださってまして、1回アバターで入ってきた子どもの様子を、かなり正確に記録をしています。その記録で、その子がまた2か月後、3か月後に入ってきたときにお話を通じるようにというような下地づくりを熱心にしていただいておりますので、入ってきたときに前のコミュニケーションとつながるような工夫というところはかなり行き届いているなというふうに思っているところでございます。 また今回、学校のほうに再度調査をいたしまして、アカウントを渡したんですけども、なかなか入っている形跡がないとか、そのままになってなかなかコンタクトが取れないというような家庭がどのくらいあるのかということで、調査で伺ったところ、かなりの家庭には渡せていて、実際まだ渡せていなくて、スクールソーシャルワーカーさんの介入を受けて、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問をしたりして、アカウントを渡すようなことが必要なケースというのは、今のところいないというふうに伺っているところでございます。
福田教育長	ありがとうございました。よろしいですか。 ほかに質疑、またご意見、ほかの委員からありますか。よろしいですか。 長谷川委員、お願いします。
長谷川委員	教育長
福田教育長	長谷川委員
長谷川委員	すみません。ここでお聞きするものかどうか、ちょっとあれなんですけれども、10ページの5番で、浮間小学校の増改築工事の予算等々が取ってございます。サブファミリーでこちらのほうにお伺いしたときに、校長先生からいろいろ現状をお聞かせいただきまして、すぐにご対応いただきまして、まずはお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

いました。

その中で、いろいろと改築だとか、あと、前回の協議会でも少し申し上げましたけれども、常勤の先生と非常勤の先生の居場所が全く異なるところにあって、できればそういうところも増改築をして、一緒に協議できるような、そういう空間をつくってほしいみたいな意見がございましたので、こういう予算の中にそういった増改築の計画の予算も入っているのかどうかということを1点お伺いしたいことと。

もう一つは、もう少しお値段がかからない問題なんです、小学校の低学年の教室で、体育の着替えをするときに真ん中のカーテンレールがない教室があるということでご意見をいただきまして、それについてすぐご対応いただきましたけれども、そういったものはすぐに予算として出るものなのかどうかということを、ちょっとお伺いできればと思います。

すみません、よろしくお願いいたします。

学校改築施設管理課長

教育長

福田教育長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

今、浮間小の例を挙げていただきましたけど、常勤と非常勤の方の居室の場所、職員室の場所だとか、そういったものについて、浮間小については特にそういった予算は計上してございません。

また、増築についても、そういった先生方の居場所というよりも、まずは子どもたちの教室を確保するという観点が第一になっていまして、そういった観点から教室を校舎内にどこに配置して、そのほかの部分について増築してどんなものの配置があるのかというふうなところを観点として考えて、検討させていただいているところでございます。

ただ、新たに学校をつくる際には、新しく改築する際にはその辺りについても、教員の皆さんであつたり、地域の皆さんであつたり、そういった方のご意見をいただきながら、最適な配置についてというのは検討をさせていただいてございます。

また、カーテンレールについてのお尋ねもいただきました。

なかなか現状予算として、教育委員会の役割の分担とすると、カーテンレールを設置するのは学校改築施設管理課のほうで担当させていただいています。また、カーテンを購入するのは、学校支援課のほうで購入をといたところになりますけど。なかなか、全校にすぐカーテンレール設置したりですとか、カーテンを購入したりという予算というのは、今のところ計上はできていないというのが現実でございます。

北区の現状申し上げますと、小学校については体育の更衣室がないような学校といったところもございます。そういった体育の更衣室がない学校から、まずは教室にカーテンレールを仕切るようなものを作って、男女がしっかり別でできるような環境をといたところで進めているところでございます。

以上です。

福田教育長	ありがとうございました。
長谷川委員	教育長
福田教育長	長谷川委員
長谷川委員	どうもありがとうございました。 現場の先生方にお聞きしましたところ、小学校の低学年の子どもたちというのが更衣室はないそうなんです。高学年はあるということで、低学年の子たちであったとしても、最近は親御さんからやっぱりカーテンがあったほうがいいんじゃないかという、そういうご意見があったということで、ちょっとそれだけお伝えして質問を終わらせていただきます。 どうもありがとうございました。
福田教育長	ありがとうございました。
教育振興部長	教育長
福田教育長	教育振興部長
教育振興部長	実は、昨年の議会でもその質問が1回出たんですね。低学年のところにカーテンをつけてもいいんじゃないかということで、協議会、事務局のほうでもいろいろと調査をしたりとか、実情については基本的に把握しています。 ただ、例えば安直にカーテンをつけられるのかというと、やっぱり教室の運営、クラス運営ですとか、あとスペースの問題、お金の問題、あとやるタイミングです。工事をやるという形になるとやっぱり時期も考えなくちゃいけない。 あと、こういった年度末に急遽のオーダーがあると、我々としては予算の残額も見ながら、実際にどこに手を入れていくかというのは結構調整しながらやらせていただいていますので、急場のオーダーがあると、実際にそこにお金を振り分けると、別のところにお金を入れられなくなったねという話もありますので、一定程度各所管のほうでは、今年度、ここが残っていて手をつけたいんだけど、実際に急場があるのかどうかというのも見定めながらやらせていただいているので。一応、委員の皆様から様々なご意見を頂戴して、できる限り対応したいと思っているんですけども、一応我々としても、おおむねそういったことについてはうっすらいろいろとお話をいただきながら、プライオリティを定めてやらせていただいている、その点だけはご了承いただきたいと思います。
福田教育長	ありがとうございます。よろしいですか。

長谷川委員	ありがとうございます。
福田教育長	ほかにご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。 (質疑・意見なし)
福田教育長	それでは、特に反対意見がないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。 (異議なし)
福田教育長	ありがとうございます。 では、異議ないと認め、第4号議案については原案どおり承認することと決定いたします。 続いて、日程第2、第5号議案「教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和七年第一回東京都北区議会定例会）（条例関係）」。 教育指導課長から、順に説明をお願いします。
教育指導課長	教育長
福田教育長	教育指導課長
教育指導課長	第5号議案の1ページ、説明欄をご覧いただきたいと思います。 令和7年第1回北区議会定例会に提出される条例改正案につきまして、区長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく意見聴取がありましたので、これに教育委員会として異議がない旨を回答するため、本案を提出するものでございます。 改正等が予定されている条例案は、1ページ目、中段にあります3つの条例でございます。これから順を追って、条例改正案についてご説明申し上げます。 それでは、第5号議案の3ページでございます。 初めに、「幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。 4ページの説明欄をご覧ください。 今回の改正は、令和7年度より区立認定こども園が幼保連携型から幼稚園型に類型変更することに伴い、規定の整備を行うものです。 幼保連携型認定こども園については、他の幼稚園の幼稚園教諭として教育委員会が本務発令をしたものについて、認定こども園の保育教諭として、区長が兼務発令を行っております。これに対しまして、今回の幼稚園型認定こども園については、法的性格が幼

	稚園でありまして、認定こども園の幼稚園教諭として教育委員会が直接本務発令を行うこととなります。 したがいまして、幼稚園教育職員について定義している第2条において、東京都北区立幼稚園に認定こども園を含むように改めます。 また、法的性格が幼稚園になることに伴い、第5条第2項第1号の中にある幼稚園行事を認定こども園を含めた表現にするため、幼稚園等の行事と改めます。 施行期日でございますが、令和7年4月1日から施行することといたします。 まず、教育指導課の案件については、以上でございます。
福田教育長	ありがとうございました。 では、続いて、学校支援課長からお願いします。
学校支援課長	教育長
福田教育長	学校支援課長
学校支援課長	続いて、第5号議案の6ページ、「東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明申し上げます。 8ページ、説明欄をご覧ください。 区立学校の学校医等の報酬交渉基礎額は、都立学校に準拠しており、このたび東京都において補償基礎額を引き上げる条例改正があったため、改正を行うものでございます。 9ページ、新旧対照表をご覧ください。上段が改正後、下段が現行となっております。 別表の補償基礎額表の例えば経験年数5年未満の学校医及び学校歯科医の補償基礎額を現行の7,494円から8,529円とするなど、引上げを行うものでございます。 恐れ入ります。7ページにお戻りいただきまして、中ほどの付則でございます。 本条例につきましては、公布の日から施行するものとし、改正後の規定につきましては、令和6年4月1日から適用いたします。 8ページ、第3項につきましては、改正後の規定の適用日前後における適用関係及び内払に関する経過措置を設けるものでございます。 以上、条例改正について区長からの意見聴取について、ご説明申し上げました。
福田教育長	ありがとうございます。
教育政策課長	教育長

福田教育長	教育政策課長
教育政策課長	私からは、議案書の１０ページまでお進みをいただきます。東京都北区奨学金資金貸付条例廃止する条例でございます。 １１ページ、説明欄のとおり、先ほどもご説明させていただいております奨学資金貸付事業、これを廃止するためにこの条例案を提出するものでございます。 １１ページ中段、付則でございます。 第１項でございます。 条例廃止の施行期日、令和７年４月１日とするものでございます。なお、３月３１日に貸付申請があれば貸付けをするということになります。 付則の２項でございます。経過措置でございます。 本条例廃止後も、これまでに貸付けを行った者に対しましては、条例の効力が及ぶという規定をするものでございます。そのため、現在も償還中の方、あるいは滞納している方に関しましては、引き続き本条例に基づき返済をしていただくということになります。 以上、令和７年第１回定例会に付議する条例案件に関する区長からの意見聴取につきまして、ご説明をいたしました。ご審議のほどよろしく願いをいたします。
福田教育長	各所管課からのご説明、ありがとうございます。 では、本件についてご質疑、またはご意見はございますでしょうか。 本間委員、どうぞ。
本間委員	教育長
福田教育長	本間委員
本間委員	一切の異議とか、そういうことではないんですが、本当に不案内で恥ずかしく、今頃なんですけれども、学校医さんや歯科校医さんというのは、学校の規模によっても報償費というのは変わるものなんでしょうか。これとは直接関係ないんですが、教えてください。
学校支援課長	教育長
福田教育長	学校支援課長
学校支援課長	報償費等は変わらないと認識してございます。 ただ、現状、各学校医等につきましては、大規模校におきましても今一人という体制になっておりますので、次年度は先ほど予算の中にありましたけれども、超大規模校については、今後、補助という形でもう一人学校医を配置するということも検討してござ

	います。 以上です。
福田教育長	よろしいですか。 ほかにご質疑、ご意見はございますか。 (質疑・意見なし)
福田教育長	それでは、特に反対がないようですので、本件については原案どおり承認することと ご異議ございませんでしょうか。 (異議なし)
福田教育長	では、異議ないと認め、第5号議案については原案どおり承認することに決定いたし ます。 続いて、日程第3、報告第3号「王子第五小学校リノベーション事業整備プランにつ いて」です。 学校改築施設管理課長から説明をお願いします。
学校改築施 設管理課長	教育長
福田教育長	学校改築施設管理課長
学校改築施 設管理課長	報告第3号「王子第五小学校リノベーション整備プランについて」ご説明をいたしま す。 1枚おめくりいただきまして、1の要旨をご覧ください。 「北区立小・中学校長寿命計画」に基づき、既存校の長寿命化を図り、長く使い続け るためのリノベーションを順次実施しております。 このたび、王子第五小学校のリノベーション事業の整備プランがまとまりましたの で、ご報告させていただくものでございます。 次に、2の検討経過をご覧ください。 令和6年5月から設計に着手し、7月から9月にかけて児童、保護者、教職員などを 対象としたアンケート調査を実施し、12月にはリノベーション事業意見交換会を実施 してまいりました。 次に、3の整備プランの概要をご覧ください。 本整備プランは、建物の耐久性の向上や不具合の解消を図るとともに、教育環境の向 上を図るものでございます。 整備プランの主なものについては、後ほど別紙でご説明をさせていただきます。 次のページ、4の今後の予定をご覧くださいと思います。

来年度に入りましたら、まず屋上を運動スペースとして整備をいたします。また、リノベーション工事中、校庭に仮設校舎を建てるなど、校庭利用に大幅な制限がかかるため、王子第五小学校から数分の距離にある帝京大学、旧富士見中学校のグラウンド午前中の時間帯、週4回程度を利用して体育の授業等を実施をいたします。

リノベーションの工事の期間は当初2年間で予定しておりましたが、八幡小学校同様、事前調査にて教室等の諸室の天井内部から広範囲にわたってアスベストを発見したところでございます。児童、教員等の安全を第一に考え、アスベスト除去については、令和8年と令和9年の夏休み期間中に集中的に除去工事を行う対応としたため、リノベーション整備完了時期を令和10年10月へ変更をいたします。

それでは、別紙をご覧くださいと思います。

別紙の、まず資料ページ、1ページをご覧くださいと思います。

1ページの上段、リノベーションに至るまでの経緯と取組の方針の2段落目をご覧くださいと思います。

王子第五小学校については、昭和40年代前半に建築された学校であるとともに、児童数の増加による教室不足の懸念があることから、同時期に建て替えた学校に比べて緊急度が高いと判断し、優先してリノベーション事業を実施することといたしました。

続いて、2ページをご覧くださいと思います。

2ページの下のところをご覧くださいと思うんですが、児童数及び学級数の推計ですが、お示しのとおり、現在9学級から推計上は12学級まで学級が増えることを見込んでおり、学校内の普通教室は多目的室等の転用可能室を含め、16教室確保できるよう整備を進めます。

続いて、3ページの地図上の真ん中辺り、王子第五小学校、こちらに記載ございますが、この左下、帝京大学、こちらは先ほど申し上げました運動スペースとして帝京大学のグラウンドを活用することを想定をしてございます。

資料10ページまでお進みをいただきまして、上段の配置平面計画でございますが、校庭に仮設校舎を建設いたしますので、先ほどご説明いたしました、既存校舎屋上は運動スペースとして整備するとともに、太陽光発電設備の設置を予定してございます。

下の段は、1階の平面図でございます。

バリアフリー化として、平面図右側に記載がございますエレベーターやバリアフリートイレを設置いたします。また、トイレについては、洋式化、ドライ化、手洗いの自動水洗化などを整備をいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

福田教育長

ありがとうございました。

では、本件についてご質疑、またはご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

(質疑・意見なし)

福田教育長

特に意見はないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。

	次に、日程第4、報告第4号「北区立小・中学校長寿命化計画等の改定について」です。
	同じく、学校改築施設管理課長から説明をお願いします。
学校改築施設管理課長	教育長
福田教育長	学校改築施設管理課長
学校改築施設管理課長	報告第4号「北区立小・中学校長寿命計画等の改定について」、説明をさせていただきます。 1ページおめくりをいただきまして、1の要旨をご覧ください。 北区立小・中学校長寿命計画に基づき、学校の改築改修事業を推進してきたところでございますが、この間の資材や労務単価の高騰等の影響により、改築等の事業費が想定以上に増加しており、本計画で位置づけた事業期間も現状と乖離を生じているところでございます。また、原則、居ながら改修で進めているリノベーション事業は、振動・騒音の中での授業実施や校内の運動スペースが限定的になるなど、児童・教員等の負担が大きいことが課題となっております。 これらの状況を踏まえて、教育環境の確保を図りつつ、継続的に改築改修事業を実施できる計画内容とするため、北区立小・中学校整備方針とともに、本計画を改定いたします。 次に、2の主な検討項目をご覧ください。 (1)の長寿命化計画については、①の改築・リノベーションの事業期間やリノベーション事業については、原則、居ながらから移転も選択肢に加えることにより、児童の教育環境確保、教員の負担軽減、工期短縮によるコスト縮減につなげるなど、進め方についても次年度に検討してまいります。 また、②の事業費の適正化については、リノベーション事業の整備項目の絞り込みや(2)の③にもございますが、オープンスペースや和室、生活科室といった諸室の要否を見直すことにより、標準学校規模の縮小についても検討し、事業費の適正化を図っていきたいというふうに考えてございます。 (2)の整備方針については、①の教育・社会環境の変化に対応した施設整備については、現方針策定後、区は取組を進めておりますGIGAスクール構想や環境へ配慮するため、新築案件については、原則、ゼブ・オリエンテッド相当以上を目指すことなど、新たな施設整備の追記についても検討してまいります。 最後に、3の今後の予定をご覧ください。 令和7年5月に検討会を設置いたしまして、6月を目途に児童・生徒、教員などを対象としたアンケートや目視調査をメインとした老朽度調査を実施いたしまして、来年3月に長寿命化計画等を改定する予定で進めます。 説明は以上でございます。よろしくお願いします。

福田教育長	ありがとうございます。 では、本件について、ご質疑またはご意見はございますか。 本間委員、お願いします。
本間委員	教育長
福田教育長	本間委員
本間委員	ありがとうございます。 いろいろと社会的に大変な中での事業推進はいろいろとご苦労があるというふうに思いますが、その中の一つに学童クラブ等との関連もあるというふうに思います。その辺りと校舎改築との関係というのは、今どのように図っていらっしゃるのでしょうか。
学校改築施設管理課長	教育長
福田教育長	学校改築施設管理課長
学校改築施設管理課長	学童クラブにつきましては、この後、またご説明をさせていただきます。岩淵小学校や滝野川第五小学校のときにもご説明をさせていただこうかなというふうに思っておりますが、学童クラブについても移転をしてといったところで考えてございます。 また、この後、整備方針について来年度検討させていただくんですが、学童の位置づけについてもここで触れさせていただこうというふうに考えてございます。 以上です。
福田教育長	よろしいですか。 ほかにご意見、ご質問はありますか。 宮川委員、お願いします。
宮川委員	教育長
福田教育長	宮川委員
宮川委員	小・中学校の長寿化計画について、特に質問ではございませんが、先立ってサブファミリー校の授業の発表のときに、ちょっと校長室でいろいろなお話が出た中で、改築とか工事の際に、幼稚園でしたけれども、幼稚園の大事な発表会の日に工事があると。 それでかなりの大きな音なので、工事のほうの方にちょっとこの時間、一、二時間だけでも少し何とか低い音にならないでしょうかと園長先生が言ったそうなんです、工事の方も、今日この日のこの時間でなければ人も不足している中とか、いろんなことでどうしてもこの時間に工事をしなければいけないと。そういう中で、幼稚園のほうでは

	先生方がみんな園児たちに、「この発表会を一生懸命みんな練習してきたので、工事の音に負けないくらい大きな声でやりましょうね」ということで、子どもたちが「はい」ということで。先生たちもそういうときに声がけをよくして、中には工事の音とか振動に対して敏感なお子さんもいるということでしたので、その辺は大分配慮しましたということをお耳にしましたので。1日だけでも、そういうお話が先週聞けましたので、長期にわたる工事の振動とか音に関しても、養護教諭の先生と連携をきちんと取って、その辺のフォローとかもしていただきたいなということが一つでございます。 以上です。
福田教育長	ありがとうございます。
学校改築施設管理課長	教育長
福田教育長	学校改築施設管理課長
学校改築施設管理課長	今、幼稚園の例を挙げていただきましたけど、昨年度まで実施をしておりました滝野川第四小学校、これはリノベーション工事が終わったところでありますけど、今と同じような委員からご指摘いただいたように、この日はなかなか音を出すような事業はやめてほしいというところで、区を通じて事業者に伝えます。 ただ、事業者としてもやっぱり工期があるということで、この日に、この時間帯にやらなければ、なかなか工期がまたずれてくると、そういった事象もありますので。 先ほど、原則、居ながらで改修をやるというふうに今進めていますけれど、基本的には移転というのをしっかり加えた上で、移転をすれば教員の方に、そういった工事事業者の調整というのもなくなりますので、その後にもまた計画を改定する中でもしっかり明記できるように検討を進めていければというふうに思っております。 以上です。
福田教育長	ありがとうございます。 よろしいでしょうか。
宮川委員	はい。
福田教育長	ほかにご質問、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。 次に、日程第5、報告第5号「令和7年度学校改築等の新規着手校について」です。 同じく、学校改築施設管理課長から説明をお願いします。
学校改築施設管理課長	教育長

設管理課長

福田教育長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

報告第5号、令和7年度の学校改築及びリノベーションの新規着手校について、説明をいたします。

1ページをおめくりいただきまして、1の要旨をご覧ください。

「北区立小・中学校長寿命計画」に基づき、令和7年度に新たに改築及びリノベーションの設計に着手する学校を報告いたします。

次に、2の対象校、概要及び選定理由をご覧ください。

改築は滝野川第五小学校、リノベーションは岩淵小学校でございます。

いずれも長寿命化計画の事業選定基準に基づき選定しておりますが、滝野川第五小学校については、昭和30年代建築のため、リノベーションを経ずに改築を実施し、岩淵小学校については、児童数が増加傾向にあり、教室不足の懸念もあることから、今年度の調査を経て、早期にリノベーションを実施する学校として選定をいたしました。

次に、3の今後の予定をご覧ください。

(1)の滝野川第五小学校の改築については、旧田端中学校へ移転して改築事業を進めます。次年度以降、仮移転先の改修や新たな校舎の基本設計、実績設計に取り組みます。

新たな校舎の設計に当たっては、プロポーザル方式により事業者を選定するため、2月27日の区議会文教委員会報告後、公募要項を公表いたします。仮移転先の改修工事後、学校機能を移転した後に校舎を解体し、校舎の新築工事等に取り組み、令和12年9月の開設を予定してございます。先ほど学童の指摘もございましたが、学校機能そのものを移転させていただいて、学童も含めて移転をというふうに考えてございます。

(2)の岩淵小学校のリノベーションについては、旧稲田小学校へ移転をしてリノベーション事業を進めます。

先ほど長寿命化計画等の改定でもこちらをご説明をさせていただきましたが、リノベーション事業は校庭に仮設校舎を建設するため、校庭が長期間使えないといったことが大きな課題となっております。こちら先ほどご説明させていただきましたが、王子第五小学校のように、歩いて数分の距離で安定的に運動できるスペースを確保できる学校は極めて少ない状況でございます。

現在の長寿命化計画ではリノベーション事業、原則、居ながら改修としておりますが、来年度、計画を改定し、岩淵小は移転してのリノベーション事業を実施いたします。

7年度以降、仮移転先の改修や既存校舎の基本設計、実施設計に取り組みます。

滝野川第五小学校同様、仮移転先の改修工事後、学校機能を移転した後に、既存校舎の改修工事に取り組み、事業完了は令和10年度末を予定してございます。滝野川第五小学校、岩淵小学校ともに、現地から比較的近い閉校施設へ移転しますが、堀船中学校同様、バス送迎による登下校についても検討してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

福田教育長	ありがとうございました。 では、本件について、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。 本間委員、お願いします。
本間委員	教育長
福田教育長	本間委員
本間委員	課長がよくご存じのことだと思いますが、バスの送迎につきましては、学校職員に負担のないような人数確認のことへの配慮をさらにお願ひしたいと思ひます。 以上です。
学校改築施設管理課長	教育長
福田教育長	学校改築施設管理課長
学校改築施設管理課長	ご指摘いただきましたとおり、学校にできるだけ負担のないように計画のほうを検討してまいりたいと思っております。 以上です。
福田教育長	ほか、ご質疑、ご意見はございますか。よろしいですか。 (質疑・意見なし)
福田教育長	では、質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告を終了いたします。 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和7年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。